

平成十六年五月十一日受領
答弁第三九号

内閣衆質一五九第三九号

平成十六年五月十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出年金掛け金の流用に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出年金掛け金の流用に関する再質問に対する答弁書

一の1及び2について

お尋ねの厚生保険特別会計及び国民年金特別会計（以下「厚生保険特別会計等」という。）における社会保険庁の職員に係る健康診断費用の金額及び対象人数については、別表第一のとおりである。なお、平成十年度から平成十四年度までの決算においては、常勤職員に係る健康診断費用の金額と非常勤職員に係る健康診断費用の金額とを一体的に経理しており、その両者を区分してお答えすることは困難であるため、両者の金額の合計額を新たに集計した結果を同表で回答したところであり、また、「対象人数」については、健康診断の受診者数を新たに調査することに着手したが作業が膨大となったため、お答えすることは困難であり、平成十二年度から平成十四年度までの間に健康診断の申込みを行った常勤職員及び非常勤職員の合計人数を記録していた資料に基づき回答した。

一の3について

お尋ねの厚生保険特別会計等における交際費の金額については、別表第二のとおりであり、その経費使用主の氏名役職及び詳細内訳については、現在調査中であり、現在までに確認できたものは別表第三のと

おりである。なお、国民年金特別会計においては、交際費を計上していない。

一の4について

お尋ねの厚生保険特別会計等における社会保険庁の宿舍の整備費の金額については、平成十年度から平成十四年度までの決算における金額を新たに集計した結果並びに平成十五年度及び平成十六年度の予算における金額は、別表第四のとおりである。

また、平成十年度から平成十五年度までの建設物件名については、別表第五のとおりである。

一の5について

お尋ねの厚生保険特別会計等における社会保険庁の宿舍の維持管理補修費等の金額については、平成十年度から平成十四年度までの決算における金額を新たに集計した結果並びに平成十五年度及び平成十六年度の予算における金額は、別表第六のとおりである。

一の6について

お尋ねの厚生保険特別会計等における公用車（乗用車に限る。）の購入費の金額及び購入台数については、別表第七のとおりである。

一の7について

お尋ねの厚生保険特別会計等における公用車の自動車重量税の金額については、別表第八のとおりである。

また、お尋ねの公用車のガソリン代、車検代等の公用車維持費の金額については、先の答弁書（平成十六年三月十二日内閣衆質一五九第三二号。以下「前回答弁書」という。）一の7について述べたとおり、自動車以外に使用する燃料費その他の一般的な事務処理に要する費用と一体的に予算計上しているため、平成十五年度及び平成十六年度の予算における公用車維持費を区分してお答えすることは困難であるが、平成十年度から平成十四年度までの決算における金額を新たに集計した結果は、別表第九のとおりである。

一の8について

お尋ねの厚生保険特別会計等における公用車運転手費のうち、公用車の運転を主たる業務とする行政職俸給表(二)の適用を受ける公用車運転手に係る人件費の金額については、前回答弁書一の8について述べたとおり、行政職俸給表(一)の適用を受ける職員等の人件費と一体的に予算計上しているため、平成十五年度及び平成十六年度の予算における公用車の運転を主たる業務とする行政職俸給表(二)の適用を受ける公用

車運転手に係る人件費の金額を区分してお答えすることは困難であるが、平成十年度から平成十四年度までの決算における金額を新たに集計した結果は、別表第十のとおりである。

また、お尋ねの公用車運転手費のうち、派遣運転手の経費の金額については、前回答弁書一の8について述べたとおり、一般的な事務処理に要する費用と一体的に予算計上しているため、平成十五年度及び平成十六年度の予算における派遣運転手の経費の金額を区分してお答えすることは困難であるが、平成十年度から平成十四年度までの決算における金額を新たに集計した結果は、別表第十一のとおりである。

一の9について

お尋ねの厚生保険特別会計等における外国旅費の金額については、別表第十二のとおりである。なお、国民年金特別会計においては、外国旅費を計上していない。

一の10について

お尋ねの厚生保険特別会計等における社会保険庁の非常勤職員の人件費の金額及び対象人数のうち、国民年金特別会計業務勘定（項）業務取扱費（目）非常勤職員手当によりその給与が支弁される非常勤職員として国民年金の保険料徴収を行う者（以下「国民年金推進員」という。）の人件費の金額及び対象人数

については、別表第十三のとおりである。

また、国民年金推進員以外の非常勤職員の人件費の金額及び対象人数については、前回答弁書一の10について述べたとおり、一般的な事務処理に要する費用等と一体的に予算計上しているため、平成十五年度及び平成十六年度予算の非常勤職員の人件費の金額及び対象人数を区分してお答えすることは困難であるが、平成十年度から平成十四年度までの決算における国民年金推進員以外の人件費の金額及び対象人数を新たに集計した結果は、別表第十四のとおりである。

一の11について

お尋ねの厚生保険特別会計等における社会保険庁の非常勤職員の厚生年金の事業主負担分の掛金（以下「厚生年金掛金」という。）の金額及び対象人数のうち、平成十年度から平成十四年度までの決算における非常勤職員の厚生年金掛金の金額及び対象人数について新たに集計した結果は、別表第十五のとおりである。

また、平成十五年度及び平成十六年度の予算における国民年金推進員以外の非常勤職員の厚生年金掛金の金額及び対象人数は、前回答弁書一の11について述べたとおり、一般的な事務処理に要する費用と一

体的に予算計上しているため、非常勤職員の厚生年金掛金の金額及び対象人数を区分してお答えすることは困難であるが、国民年金推進員の金額及び対象人数については、別表第十六のとおりである。

二について

お尋ねの通信専用料及び電子計算機等借料を「業取分と保健・福祉分」に分けている根拠並びに最初にコンピュータを購入してシステムを構築した際に経費を二つに分けた根拠については、前回答弁書二についてで述べたとおりである。

別表第一

(単位：千円)

金額	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度予算		平成16年度予算		平成10年度から 平成14年度まで の合計
						常勤職員	非常勤職員	常勤職員	非常勤職員	
金 額	227,522	236,167	279,542	294,086	337,463	157,756	19,352	164,068	32,655	1,374,780
国庫負担分	91,573	0	0	0	0	0	0	0	0	91,573
厚生年金保険料分	46,137	79,182	94,223	98,757	104,088	50,465	5,613	52,786	6,837	422,387
国民年金保険料分	42,459	76,528	89,779	95,214	127,879	55,422	8,126	57,095	18,981	431,859
健康保険料分	46,137	79,182	94,223	98,757	104,088	50,465	5,613	52,786	6,837	422,387
その他分 (児童手当拠出金分)	1,216	1,275	1,317	1,358	1,408	1,404	0	1,401	0	6,574
対象人数(名)	—	—	47,269	49,495	53,959	17,126	4,353	17,098	7,368	150,723

- (注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費及び国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費のうち、社会保険庁の常勤職員及び非常勤職員に係る健康診断費用の金額を集計し、計上したものである。
2. 決算の財源内訳の類については、平成11年度から平成14年度までの国民年金保険料分は実績額であり、それ以外は予算配分に基づき算出している。
3. 平成15年度及び平成16年度予算における対象人数については、常勤職員は定員数であり、非常勤職員は健康診断受診対象となる見込み数である。また、平成12年度から平成14年度までの対象人数については、各年度における健康診断の申込みのあった延べ人数である。

別表第二

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金額	501	501	501	501	501	589	589	2,505
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	250	250	250	250	250	294	294	1,250
健康保険料分	251	251	251	251	251	295	295	1,255
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)交際費に係る金額を計上したものである。

2. 決算の財源内訳の額については、予算配分に基づき算出している。

別表第三

(単位：千円)

年度	経費使用主氏名及び役職	詳細内訳	金額
平成10年度	佐々木典夫社会保険庁長官 平成10年4月1日から 平成10年7月6日まで	香典代 12件	120
	高木俊明社会保険庁長官 平成10年7月7日から 平成11年3月31日まで	香典代 39件	381
平成11年度	高木俊明社会保険庁長官 平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで	香典代 38件	380
平成12年度	高木俊明社会保険庁長官 平成12年4月1日から 平成13年1月5日まで	香典代 20件	200
	中西明典社会保険庁長官 平成13年1月6日から 平成13年3月31日まで	香典代 12件	120
平成13年度	中西明典社会保険庁長官 平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	香典代 28件	280
平成14年度	中西明典社会保険庁長官 平成14年4月1日から 平成14年8月29日まで	香典代等 16件	175
		会費（会費内訳は下記のとおり） 3件	23
		・社会保険倶楽部交歓会会費	3
		・香港特別行政区5周年記念の会合への参加費	10
	・全国社会保険労務士総会懇親会への参加費	10	
	堤修三社会保険庁長官 平成14年8月30日から 平成15年3月31日まで	香典代等 17件	200
		会費（会費内訳は下記のとおり） 5件	43
		・社会保険倶楽部交歓会会費	3
		・国民年金創設の会への参加費	10
		・県人会への参加費	10
・厚生年金病院50周年の会合への参加費		10	
・介護保険推進サミットへの参加費	10		
	退官記念品代 6件	60	

別表第四

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金額	1,141,875	1,493,100	1,622,040	1,790,250	1,682,100	1,355,212	892,706	7,729,365
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	570,938	746,550	811,020	895,125	715,050	570,179	377,684	3,738,683
国民年金保険料分	0	0	0	0	252,000	214,854	137,339	252,000
健康保険料分	570,937	746,550	811,020	895,125	715,050	570,179	377,683	3,738,682
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)施設整備費(目)施設整備費のうち、宿舍の建て替えに係る費用の金額を集計し、計上したものである。
2. 決算の財源内訳の額については、国民年金保険料分は実績額であり、それ以外は予算配分に基づき算出している。

別表第五

	建設物件名
平成10年度	腰浜宿舍
	社会保険職員住宅あけぼの
	社会保険宮古西ヶ丘宿舍
	虎丸宿舍
	社会保険職員駅西宿舍
	社会保険泉公務員宿舍
	津山北園町公務員宿舍
	三次共同宿舍
平成11年度	社会保険和歌山第2宿舍
	社会保険鶴瀬共同宿舍
	稚内社会保険事務所緑1丁目公務員宿舍
	明治団地宿舍
	松本職員宿舍
	社会保険可児公務員宿舍
	社会保険職員春日宿舍
	今治社会保険事務所(南宝来)公務員宿舍
平成12年度	厚生保険国家公務員清水共同宿舍
	社会保険二戸宿舍
	社会保険職員長町宿舍
	天寧寺宿舍
	長野犀北職員宿舍
	飯田職員宿舍
	社会保険田辺宿舍
	社会保険職員大分明野宿舍
平成13年度	半田星崎公務員宿舍
	北海道社会保険事務局留萌事務所南町公務員宿舍
	稚内社会保険事務所こまどりC公務員宿舍
	鷹巣社会保険事務所職員宿舍
	泉宿舍
	社会保険上越公務員宿舍
	箕輪職員宿舍
	社会保険職員甲子園宿舍
	公務員宿舍社会保険本戸馬場宿舍
平成14年度	社会保険横浜鷺山宿舍
	福岡県社会保険鳥飼宿舍
	函館社会保険事務所湯川公務員宿舍
	室蘭社会保険事務所緑町公務員宿舍
	沼館第2集合宿舍
	社会保険職員米沢宿舍
	社会保険職員堺宿舍
平成15年度	秋田社会保険職員宿舍
	社会保険職員山形宿舍
	社会保険長岡公務員宿舍
	社会保険富山宿舍
	三島共同宿舍
	島崎宿舍
	萩椿宿舍
	三津浜公務員宿舍
	社会保険職員日田十二町宿舍
	社会保険名護宿舍

(注) 各年度において、竣工した^{しゅうこん}宿舍を記載している。

別表第六

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金額	635,069	371,951	373,359	438,889	392,923	268,328	614,660	2,212,191
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	284,370	171,733	168,988	204,643	170,934	44,897	273,113	1,000,668
国民年金保険料分	66,330	28,485	35,383	29,603	51,055	178,534	68,434	210,856
健康保険料分	284,369	171,733	168,988	204,643	170,934	44,897	273,113	1,000,667
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)各所修繕及び(項)施設整備費(目)施設整備費のうち、宿舍の維持管理補修費等に係る費用の金額を集計し、計上したものである。
2. 決算の財源内訳の額については、国民年金保険料分は実績額であり、それ以外は予算配分に基づき算出している。

別表第七

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金 額	53,470	96,105	17,747	103,104	144,729	208,570	189,140	415,155
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	17,652	23,131	5,553	37,997	44,455	60,895	55,810	128,788
国民年金保険料分	18,167	49,844	6,641	27,111	55,820	86,780	77,520	157,583
健康保険料分	17,651	23,130	5,553	37,996	44,454	60,895	55,810	128,784
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0
購入台数(台)	30	53	13	57	94	104	106	247

- (注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費及び国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費のうち、乗用車の購入費に係る金額を集計し、計上したものである。
2. 決算の財源内訳の額については、国民年金保険料分は実績額であり、それ以外は予算配分に基づき算出している。

別表第八

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金 額	8,920	9,856	8,696	8,958	18,306	11,221	15,588	54,736
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	2,860	2,697	2,462	2,919	6,111	2,983	3,034	17,049
国民年金保険料分	3,200	4,463	3,772	3,121	6,084	5,255	9,520	20,640
健康保険料分	2,860	2,696	2,462	2,918	6,111	2,983	3,034	17,047
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)自動車重量税及び国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)自動車重量税に係る金額を集計し、計上したものである。

2. 決算の財源内訳の額については、国民年金保険料分は実績額であり、それ以外は予算配分に基づき算出している。

別表第九

(単位：千円)

	平成10年度決算		平成11年度決算		平成12年度決算		平成13年度決算		平成14年度決算		平成10年度から平成14年度までの合計	
	ガソリン代	その他維持費	ガソリン代	その他維持費	ガソリン代	その他維持費	ガソリン代	その他維持費	ガソリン代	その他維持費	ガソリン代	その他維持費
金額	52,289	46,455	63,710	53,502	60,517	55,840	61,680	49,021	72,397	67,572	310,593	272,390
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	15,927	13,292	15,728	15,661	17,958	16,082	17,910	14,218	21,449	19,756	88,972	79,009
国民年金保険料分	20,435	19,871	32,254	22,180	24,601	23,676	25,860	20,585	29,499	28,060	132,649	114,372
健康保険料分	15,927	13,292	15,728	15,661	17,958	16,082	17,910	14,218	21,449	19,756	88,972	79,009
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費及び国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費のうち、公用車維持に係る費用の金額を集計し、計上したものである。

2. 「その他維持費」には、車検代、点検代、消耗品代等が含まれている。

3. 決算の財源内訳の額については、国民年金保険料分は実績額であり、それ以外は予算配分に基づき算出している。

別表第十

(単位：千円)

	平成10年度決算	平成11年度決算	平成12年度決算	平成13年度決算	平成14年度決算	平成10年度から平成14年度までの合計
金額	268,766	256,670	237,379	238,186	201,981	1,202,982
国庫負担分	268,766	256,670	237,379	238,186	201,981	1,202,982
厚生年金保険料分	0	0	0	0	0	0
国民年金保険料分	0	0	0	0	0	0
健康保険料分	0	0	0	0	0	0
その他分	0	0	0	0	0	0

(注) 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)職員基本給等及び国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)職員基本給等のうち、公用車の運転を主たる業務とする行政職俸給表(二)の適用を受ける公用車運転手に係る金額を集計し、計上したものである。

別表第十一

(単位：千円)

	平成10年度決算	平成11年度決算	平成12年度決算	平成13年度決算	平成14年度決算	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金額	56,880	56,437	61,262	56,388	56,819	287,786
国庫負担分	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	22,853	22,703	25,079	17,796	18,049	106,480
国民年金保険料分	11,174	11,032	11,104	20,796	20,722	74,828
健康保険料分	22,853	22,702	25,079	17,796	18,048	106,478
その他分	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費及び国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費のうち、派遣運転手の経費の金額を集計し、計上したものである。
2. 決算の財源内訳の額については、国民年金保険料分は実額であり、それ以外は予算配分に基づき算出している。

別表第十二

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金額	21,472	22,947	24,127	22,624	21,129	25,435	27,070	112,299
国庫負担分	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料分	15,942	17,522	18,545	17,467	16,339	19,669	21,276	85,815
健康保険料分	5,530	5,425	5,582	5,157	4,790	5,766	5,794	26,484
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)外国旅費に係る金額を計上したものである。
2. 決算の財源内訳の額については、予算配分に基づき算出している。

別表第十三

(単位：千円)

	平成10年度 決算	平成11年度 決算	平成12年度 決算	平成13年度 決算	平成14年度 決算	平成15年度 予算	平成16年度 予算	平成10年度から 平成14年度まで の合計
金 額	0	0	0	73,730	3,542,796	5,008,128	6,402,947	3,616,526
国庫負担分	0	0	0	73,730	3,542,796	5,008,128	6,402,947	3,616,526
厚生年金保険料分	0	0	0	0	0	0	0	0
国民年金保険料分	0	0	0	0	0	0	0	0
健康保険料分	0	0	0	0	0	0	0	0
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0
対象人数 (名)	0	0	0	389	1,838	1,948	2,566	2,227

(注) 平成13年度及び平成14年度の対象人数については、各年度末現在における人数である。

別表第十四

(単位：千円)

	平成10年度決算		平成11年度決算		平成12年度決算		平成13年度決算		平成14年度決算		平成10年度から平成14年度までの合計	平成14年度
	謝金職員	賞金職員	謝金職員	賞金職員	謝金職員	賞金職員	謝金職員	賞金職員	謝金職員	賞金職員		
金額	7,212,847	2,992,160	7,285,291	3,277,701	7,469,968	3,628,031	7,685,250	3,473,188	8,941,930	3,875,668	38,595,286	17,246,748
国庫負担分	1,550	0	184,285	0	162,539	0	173,440	0	152,057	0	673,871	0
厚生年金保険料分	2,944,286	1,154,477	2,782,674	1,177,706	2,715,942	1,240,220	2,905,007	1,150,100	3,387,284	1,219,177	14,735,193	5,941,680
国民年金保険料分	1,637,246	615,489	1,772,939	728,262	1,706,352	859,394	1,628,911	880,697	2,615,387	1,148,860	9,360,835	4,232,702
健康保険料分	2,629,765	1,222,194	2,545,393	1,371,733	2,885,135	1,528,417	2,977,892	1,442,391	2,787,202	1,507,631	13,825,387	7,072,366
その他分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象人数(名)	43,243	28,668	40,035	29,957	41,328	32,422	46,238	31,220	59,718	40,099	230,562	162,366

- (注) 1. 厚生保険特別会計業務勘定(項)福祉施設事業費(目)諸謝金等によりその謝金が支弁されている職員を「謝金職員」とし、厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費等によりその賃金が支弁されている職員を「賞金職員」としている。
2. 決算の財源内訳の額については、国民年金保険料分は実績額であり、それ以外は予算配分に基づき算出している。
3. 対象人数については、謝金又は賃金の支払対象人数の延べ人数である。

別表第十五

(単位：千円)

	平成10年度決算	平成11年度決算	平成12年度決算	平成13年度決算	平成14年度決算	平成10年度から平成14年度までの合計
金額	742,461	786,566	786,411	767,866	1,166,157	4,249,461
国庫負担分	0	0	0	1,786	9,958	11,744
厚生年金保険料分	291,872	303,068	303,176	295,616	324,731	1,518,463
国民年金保険料分	158,717	180,430	180,059	174,848	506,737	1,200,791
健康保険料分	291,872	303,068	303,176	295,616	324,731	1,518,463
その他分	0	0	0	0	0	0
対象人数(名)	47,030	49,472	51,112	51,982	76,718	276,314

- (注) 1. 「金額」については、厚生保険特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費等のうち、非常勤職員の厚生年金保険料、健康保険料、児童手当拠出金及び介護保険料(以下「厚生年金保険料等」という。)の事業主負担分に係る金額を集計し、その総額に対して、厚生年金保険料等の率の和に占める厚生年金保険料の率の割合を乗じて算出したものである。
2. 決算の財源内訳の額については、「金額」の算出方法を踏まえ、平成10年度から平成12年度までの決算の国民年金保険料分はその実績額に(注)の1で述べた割合を乗じて算出したものであり、それ以外は厚生保険特別会計及び国民年金特別会計ごとの実績額に(注)の1で述べた割合を乗じた上で予算配分に基づき算出したものである。
3. 対象人数については、各月における支払対象人数の延べ人数である。

別表第十六

(単位：千円)

	平成15年度予算	平成16年度予算
金 額	299,084	422,423
国庫負担分	299,084	422,423
厚生年金保険料分	0	0
国民年金保険料分	0	0
健康保険料分	0	0
その他分	0	0
対象人数 (名)	1,948	2,566

(注) 国民年金特別会計業務勘定(項)業務取扱費(目)庁費のうち、(目)非常勤職員手当によりその給与が支弁される非常勤職員に係る厚生年金の事業主負担分の掛金の金額を集計し、計上したものである。